

地域福祉計画（成年後見制度利用促進計画）に基づいた取組状況について

地域福祉計画 施策2「地域連携ネットワークづくりとしての権利擁護支援」

課題1 権利擁護支援センターを中核機関とした地域連携ネットワークの構築が必要である。

推進方針①重層的支援体制整備事業と権利擁護支援の一体的な支援体制の整備
【現在までの取組】 1. 重層的支援体制整備事業における参加支援の視点をもった成年後見業務の実施 2. 孤独・孤立による支援課題を抱える人の支援ハンドブック作成及び研修の実施 3. 権利擁護をはじめとした相談支援における研修検討
推進方針②権利擁護のための地域連携ネットワークの構築と人材育成に取り組む
【現在までの取組】 1. 行政、専門機関向け研修(新任職員向け研修、虐待研修等) 2. 地域住民向け研修(権利擁護支援者養成研修、権利擁護フォーラム、認知症サポーター養成講座等) 3. 障がい分野との連携による人材バンク登録者の活躍の場の拡充 4. 権利擁護をはじめとした相談支援における研修検討(再掲)
【事務局評価】 重層的支援体制整備事業において、本人の望む生活の実現に向け、意思決定を大切にした権利擁護支援の視点からの社会参加支援や居場所づくりに取り組み、専門職の考え方にも変容が見られつつあるが、相談支援における研修の具体化の中で継続して専門職の相談支援に係る資質向上が必要。 地域住民向け研修を継続実施し、地域における権利擁護意識の醸成に取り組んでいるが、関心の高い人に限られていることから、研修の周知、工夫が必要。

課題2 高齢者、障がいのある人、児童等への虐待やDVの予防・防止、早期発見・早期支援のための体制の充実が必要である。

推進方針③高齢者、障がいのある人、児童、DV、触法者など様々な対象者の権利侵害の防止や対応の充実に取り組む
【現在までの取組】 1. 虐待防止研修の実施(ケアマネジャー、新任職員、民生委員等) 2. 地域住民向け虐待防止啓発研修のパッケージ化 3. 関わりが困難な対象者への対応におけるチェックシート(支援の糸口チェックシート)の作成・周知 4. 虐待対応マニュアルの改訂 5. 家賃滞納者への支援にかかる研修の実施 6. 養護者による障がい者虐待対応マニュアル帳票集策定 7. 養介護施設従事者等による高齢者虐待対応マニュアルの改訂及び帳票集の作成 8. 養護者による障がい者虐待対応マニュアル帳票集を用いた研修の実施
【事務局評価】 虐待対応・介入拒否などの困難事例への対応力向上のため、各マニュアルの改訂、チェックシートの作成、支援者向け研修などを行い支援体制の対応力向上に努めた。支援が途切れないようマニュアルの運用状況等の仕組みを定期的に確認する必要がある。

課題3 権利擁護支援ニーズに対応するため、制度や相談窓口の周知・啓発、成年後見制度や福祉サービス利用援助事業などの支援を推進していく必要がある。

推進方針④成年後見制度の利用や福祉サービス利用援助事業の活用を促す

【現在までの取組】

1. 孤独・孤立による支援課題を抱える人の支援ハンドブック作成及び研修の実施(再掲)
2. 成年後見制度利用に係る送付先変更の一括受付の開始
3. 意思決定支援にかかる研修の実施(権利擁護フォーラム)
4. 専門職後見人と支援者の連携促進に向けた意見交換会の実施
5. 出前講座の実施
6. 終活相談支援事業の実施(令和8年10月予定)
7. 頼れる身寄りがいない高齢者等にとっての生活上の課題の顕在化や、成年後見に係る法改正を見据えた対応の検討

【事務局評価】

次期計画策定に係る(高齢、障がい)調査において、成年後見制度の認知率が低く周知が不十分であることから、引き続きの周知啓発が必要。

変化する権利擁護支援ニーズに対応するため、各課題の解決に資する取組を進めた。時勢に応じた必要な施策の展開が求められていることから、関係機関とともに継続して検討していく。